



大城 毅 議員

学習に集中できるように 教室にクーラーを



授業中は扇風機を使用

問 教室等の望ましい環境として学校環境衛生基準では、児童生徒に心理的負担をかけない温度は夏場で25～28度とされている。実態はそれに適合しているか。

教育長 9月19日の測定では28～32度となっており、学校衛生基準より高い教室もある。

問 すべての教室が望ましい温度を実現すべきである。クーラーの設置を進めるべきではないか。

教育長 普通教室へのクーラー設置は予定がしていない。

問 普通教室へのクーラー設置を進めている県内自治体の状況はどうか。

教育長 近隣市町の状況は、次のとおりである。

	小学校	中学校
南 城 市	2校で設置 (残り2校は改築時に設置予定)	設置なし
八 重 瀬 町	1校設置 (残り3校は改築時に設置予定)	設置なし
豊 見 城 市	1年生教室のみ設置 (他学年は改築で年次的導入)	3年生教室のみ設置 (他学年は改築で年次的導入)
西 原 町	設置なし	設置あり
中 部 地 区	おおむね設置されている	

問 32度の教室もあり、基準でいう「児童生徒に生理的・心理的負担」を与えていることになる。那覇市は平成25年度末に、小学校81%、中学校92%、幼稚園78%の教室がクーラー設置になる。昨年6月議会で宮城寛諄議員に町長は次のように答弁している。「クーラーを設置すると子どもたちは外に出なくなる。ひ弱な子どもたちになるのではないか、少々の暑さは我慢できる…体力も弱くなる」。これは学校環境衛生基準に真っ向から反対するものではないか。

町長 基本的に、普通教室にはクーラー設置を当面しない考えである。

こんな質問もしました

- ・認可保育園を増園せよ
- ・こども医療費の年齢拡充と現物支給制度づくりを
- ・南斎場建設の一部崩壊事故で町負担は増えないか
- ・土地区画整理工事(12・4)の事務処理経過は